

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 渡邊 琢二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年4月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビート・ホールディングス・リミテッド
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（東証市場第二部）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50 レベル6
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 Hu Shuhao
電話番号	03-3512-7854

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年4月17日
訂正箇所	変更前： 【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1 %以上変動したため 変更後： 【変更報告書提出事由】 株券等内訳の変更